

### (3) 家庭教育支援の充実

基本的な生活習慣や社会的マナー、自制心や自立心などを育成する上で重要な役割を果たす家庭教育を支援する。

#### 具体的施策

#### 今後5年間の目標

#### 家庭教育に関する学習機会や情報の提供の推進

子育て中の親等に対し、家庭教育に関する学習教材の提供、相談の受け付け、講座の開設等、地域の実情に応じた様々な手段を通じて、家庭教育に関する学習や情報入手の機会が充実されるよう環境整備を推進する。

▶ 文部科学省

全市町村で家庭教育に関する講座が開設されるようになること

#### ITを活用した家庭教育支援手法の普及

子育て中の孤立しがちな親等が、気軽に学習や相談をしたり、情報を入力することができるよう、携帯電話による子育て相談や情報提供など、ITを活用した家庭教育支援の手法を普及する。

▶ 文部科学省

全国に普及

#### 【目指すべき社会の姿】

- 家庭教育に関する親の不安や負担感が軽減される（しつけや子育てに自信がないという親の割合が減る）

### (4) 特に支援を必要とする子どもとその家庭に対する支援の推進

児童虐待の防止やその適切な対応、障害児やひとり親家庭などの多様なニーズへの対応を図り、すべての子どもと子育てを大切にしていく。

#### ① 児童虐待防止対策の推進

#### 具体的施策

#### 今後5年間の目標

#### 虐待防止ネットワークの設置

関係機関等による発生予防、支援のための連携体制を整備する。

▶ 厚生労働省

平成16年度  
1,243市町村 → 平成21年度  
全市町村